

四万十町通学路交通安全プログラム

～ 通学路の安全確保に関する取組み方針 ～

平成27年1月14日（水）

四万十町通学路安全対策連絡協議会

(目的)

1. 四万十町通学路交通安全プログラムの目的

近年、集団登校の列に自動車飛び込み、通学児童が犠牲となる交通事故が絶えません。本町は、平成18年の旧3町村合併により、広大な面積を有する事となり、道路網の総延長も大きくなりました。主要な道路としては、町内を南北に縦断する国道56号と、四万十川に沿って東西に走る国道381号線が整備されています。

この2本の主要幹線道路と各地区を結ぶ県道や町道により道路網が整備されており、沿線には、12小学校、6中学校が点在していますが、これらの通学路の一部には、必ずしも安全とは言えない箇所が見受けられます。

そのため四万十町では、平成24年8月、関係機関が連携し町内各小中学校の通学路における緊急合同点検を実施し、併せて対応策を講じるなどの活動をして参りました。

この緊急合同点検対策を一過性とせず地域をあげて継続的に通学路の交通安全対策に取り組むため、「四万十町通学路交通安全プログラム」を策定しました。

今後は、本プログラムに基づき、関係機関の連携を密に児童生徒が安全に通学できるよう通学路の交通安全確保に努めます。

(組織)

2. 通学路安全対策連絡協議会の設置

本プログラムを具現化するため、緊急合同点検を実施した関係者等を構成員とする「四万十町通学路安全対策連絡協議会（以下「連絡協議会」という。）」を設置しました。

(1) 連絡協議会の構成

下記の団体・機関等の代表者又は代表から委任を受けた者で構成する。

- ・ 四万十町立小中学校PTA連絡協議会
- ・ 四万十町立小中学校長会
- ・ 窪川警察署交通課
- ・ 国土交通省四国地方整備局中村河川国道事務所道路管理課
- ・ 高知県須崎土木事務所四万十町事務所工務課
- ・ 四万十町建設課
- ・ 四万十町教育委員会

(2) 連絡協議会の役割

「四万十町通学路交通安全プログラム」の策定及び対策の実施状況の確認、対策効果の把握、対策の改善・充実の検討・地域住民に対する情報提供など、継続的な通学路交通安全の確保に向けた活動を行います。

(方針)

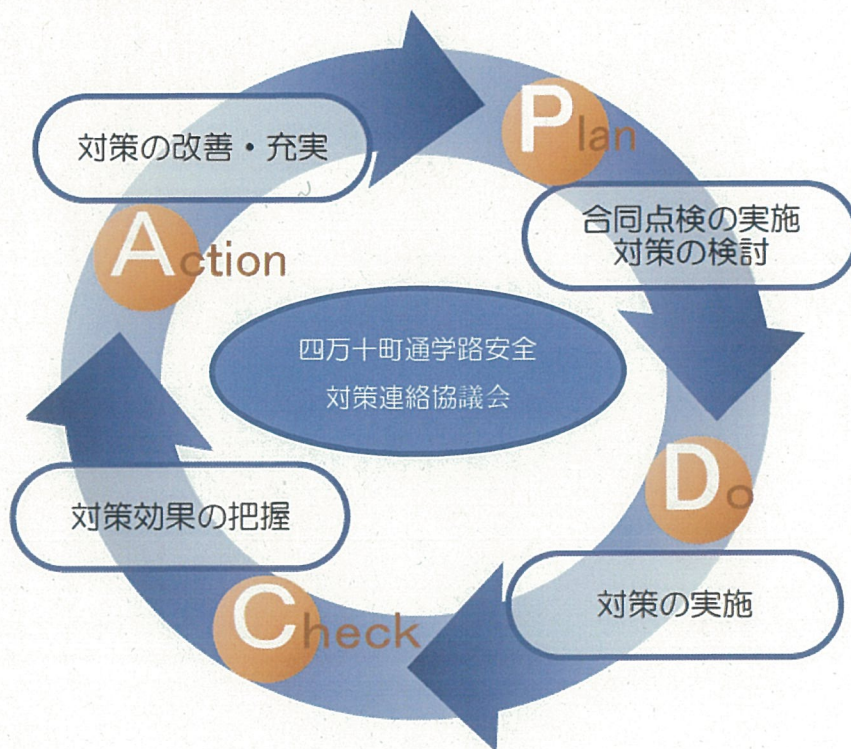
3. 取組み方針

(1) 基本的な考え方

継続的に通学路の交通安全を確保するため、緊急合同点検後も合同点検を実施し、対策実施後の効果を検証するとともに、地域の実情に見合う必要な対策の改善・充実を行います。

これらの取組みをPDCAサイクルとして実践し、本町の通学路の安全性の向上を図っていきます。

〔四万十町通学路安全確保のPDCAサイクル概要〕



(2) 定期的な合同点検 (Plan)

①実施時期等

- ・町内全域を小学校区に区分し、1年に1回合同点検を実施します。
- ・新学期前や降雪期前の危険箇所把握のため「夏季・冬季」を交互に行います。

・連絡協議会において重要課題を設定し、効率的かつ効果的な合同点検を実施します。

②点検体制

・学校、保護者、道路管理者、警察、地域の参加により実施します。

(3) 対策の検討 (Plan)

・合同点検の結果により明らかになった対策必要箇所への対応について、歩道整備や防護柵の設置などのハード対策と見守りによる交通安全教育などのソフト対策を整理し、具体的な実施メニューを検討します。

(4) 対策の実施 (Do)

・対策の具体的な実施にあたっては、関係者間で十分に連携をとり円滑に進めます。

(5) 対策効果の把握 (Check)

☆合同点検結果に基づく対策実施後の箇所等は、実際に期待した効果があったか確認するため、アンケート調査等を行い対策内容を検証します。

・地域住民へのアンケートの実施

・車両と歩行者の離隔など安全性を測定

・事故件数の減少・増加などを把握

など、対策実施後の効果を把握するための方法を検討し、対策効果を把握します。

(6) 対策の改善・充実 (Action)

・対策実施後も、合同点検や効果把握の結果を踏まえて、対策内容の改善・充実を図ります。

(公表)

4. 箇所図、箇所一覧の公表

・点検結果や対策内容については、関係者間で認識を共有するために小学校区ごとの「対策一覧表」及び「対策箇所図」を作成し、四万十町ホームページや広報等を通じ町内外に公表します。

別添1：対策箇所一覧（窪川地区 大正・十和地区）

別添2：対策箇所図（窪川地区 大正・十和地区）